

ご質問 ①

介護労働講習  
(実務者研修を含む)  
とは？

▶ 介護労働講習（実務者研修を含む）は

- ◇ 国の事業として実施する、  
雇用保険法等に基づく  
「職業講習」のひとつ  
として位置付けられているものです。
- ◇ 実施は、介護労働安定センターのみ  
全国 47 都道府県支部で年 1 回  
(47回)

受講料

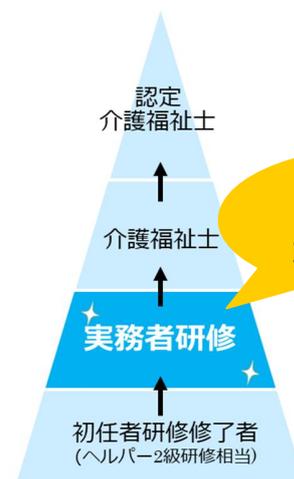
受講料は無料です！

但し、テキスト代・講習保険料・健康診断料  
・オンライン講習の通信料等につきましては  
自己負担となります。

▶ 介護労働講習 の特徴

はじめて介護を学ぶ方を対象に、介護職に必要な基本的な  
知識・技術から、介護の現場で重要な実践力が習得できる  
だけでなく、

介護福祉士国家試験の受験要件  
である実務者研修を修了できることが  
大きな特徴となっています。



しっかり学んで  
国家資格の  
取得も視野に！

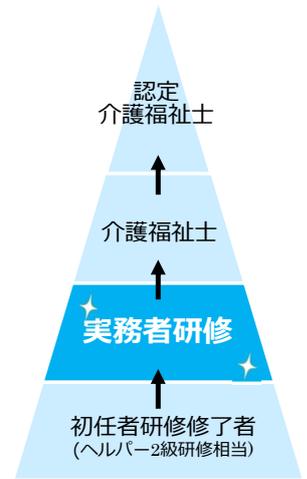
## ▶ 介護労働講習 の特徴

### ● 「介護福祉士実務者研修」を修了できます！

実務者研修つまり「介護福祉士実務者研修」の修了者は、訪問介護事業所で「サービス提供責任者」＝「サ責」になることができます。  
「サ責」は、訪問介護事業所で必ず配置しなければならない、重要な人材です。

### ● 「介護福祉士」(国家資格)を目指して学べます！

介護分野で上位資格である「介護福祉士」の資格取得を目指す場合、「実務者研修修了」が受験要件の一つになっています。  
将来の資格取得を視野に入れ、これまで介護に従事されてきた方だけでなく、これから介護の仕事をする方にも、「実務者研修」を修了できる当講習は、もっともお勧めできる講習です。  
仕事をしながらの学習負担を考えると、「いま！」受講されるべき研修です。



7

### ご質問 ②

学習内容は？

介護労働講習 (実務者研修を含む)

実務者  
研修  
450時間

+ 実践講習  
就職支援  
介護現場実習など

◇ 105日間 (通学形式)



実践講習

介護労働安定センターのオリジナル講習です。介護現場で必要となる幅広い知識や技術の修得を目的としており、より実践的な学習内容です。

8